# 平成23年度第2回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成23年12月21日(水)14:15~16:45
場所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委員	田極春美(三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング(株)主任研究員) 竹内啓博(公認会計士) 青木敏洋(独立行政法人労働者健康福祉機構監事) 東海直文(独立行政法人労働者健康福祉機構監事(非常勤))
審議対象	1. 平成23年7月から平成23年9月までに締結した契約の点検・見直しについて(1)競争性のない随意契約(2)一者応札・応募の契約2. 平成23年度第4四半期に係る調達予定案件の事前点検3. 平成23年4月から平成23年9月までに締結した契約のうち2か年度連続一者応札・応募案件に係る点検・見直しについて
議事概要	1 . 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 (審議対象) 平成23年7月から平成23年9月までに締結した契約339件のうち競争性のない随意契約であったもの26件平成23年7月から平成23年9月までに締結した契約339件のうち一者応札・応募であったもの59件平成23年度第3四半期に係る調達予定案件86件のうち新規案件平成23年度第3四半期に係る調達予定案件86件のうち前回一者応札・応募案件2件平成23年7月から平成23年9月までに締結した契約339件のうち、254件(339件-85件)については、競争性のある契約のうち、254件(339件-85件)については、競争性のある契約のうち、複数応札及び不落・不調随契である。平成23年4月から平成23年9月までに締結した契約のうち、複数応札及び不落・不調随契である。平成23年4月から平成23年9月までに締結した契約のうち、複数応札及び不落・不調随契である。平成23年4月から平成23年9月までに締結した契約のうち、複数応札及び不落・不調随契である。平成23年4月から平成23年9月までに締結した契約のうち2か年度連続一者応札・応募案件248件(選定方法)審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に説明案件を選定竹内委員から選定に際してのポイントを説明(全会一致で了承) 2 . 審議 (1)担当部局から、各審議案件についての概要説明(2)委員からの意見・質問に対する担当部局からの回答等(別紙)

#### 審議概要

- 1.選定ポイント
- (1)競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を改めて検証する観点から、次のからの基準により選定

過去の契約監視委員会において「随意契約によらざるを得ない」と判断された契約を除いたもの(調達内容が類似しているものについては代表例を選定)

コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの 事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により 任意に抽出されたもの

(2) 一者応札・応募については、一般競争入札の主旨である経済 的効果を望める観点から、次の から の基準により選定

コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの落札率が100%又は100%に近いもの

事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により 任意に抽出されたもの

(3)新規調達予定案件については、次の 及び の基準により選 定

予定する契約方式が入札(最低価格落札方式)でないもの 一般競争入札を実施予定の案件も含め、仕様書等が既に作成 されているもの

- (4)調達予定案件のうち前回一者応札・応募であった案件については、改善方策を審議
- (5)2か年度連続一者応札・応募案件については、次の 及び の基準により選定

契約内容別に分類整理し、対象件数の多い分類の中からそれ ぞれ選定

- 一者応札・応募に係る点検であることから、上記(2)と同様の基準により選定
- (6)その他
- 2.審議案件(上記1に基づき説明案件として17件を選定)
- (1)競争性のない随意契約(5件)

外来化学療法室移設工事(建築工事のみ)

機能評価受審に伴う院内特別清掃業務

本館西館耐震診断業務

多目的透視撮影装置保守点検

平成23年度人材派遣契約

(2)一者応札・応募(2件)

看護衣等の購入

外来化学療法室移設工事(建築工事を除く)

(3)新規調達予定案件(契約方式について1件、仕様書等について2件)

電動リモートコントロールベッド、公募を予定する1件 人工心肺装置(仕様書等に関する審議)

総合自動尿分析装置システム(仕様書等に関する審議)

(4)調達予定案件のうち前回一者応札・応募案件(2件) ガス供給業務

電気供給業務

(5)2か年度連続一者応札・応募案件(5件)

オーダリングシステム保守

医事業務委託

浄化槽維持管理契約

給食業務

CT保守点検業務

- (6)その他
- 3.審議内容(委員 担当部局)
- (1)競争性のない随意契約

外来化学療法室移設工事(建築工事のみ)

当初は、建築工事と設備工事を1本の契約として公募を行った。その結果、一者応募となったため、随意契約の手続きに移行したが、建築工事を分離して契約する方が価格の削減が図れ有利であるため、分割したものである。

工事を分割して契約する場合は、監理監督面に支障が出ることが想定されるので注意が必要であるが、今回は、監理監督面は支障がなかったようであり、安価に契約ができた良いケースであると思われる。

公募を実施した後、価格交渉段階で急きょ発生した随意 契約であり、その過程がわかるように随意契約理由書の中 で整理されているとよい。

機能評価受審に伴う院内特別清掃業務

特別清掃は、普段から実施しておくべきものであり、本 来は随意契約が発生しないケースであったと思われる。

緊急の随意契約が発生しないように、日頃から委託業務 の履行状況に注意したい。

本館西館耐震診断業務

現行の設計業務の変更契約とすれば、随意契約にならな

かったのではないかとも思われる。

このようなイレギュラーな事態への対応については、本 部契約課に相談して対応することが望ましい。

書類の紛失により余計な出費が発生したケースであり、 重要書類の保管について改めて徹底されたい。

# 多目的透視撮影装置保守点検

前回、事前確認公募を実施した結果、一者応募となった ため、今回、随意契約としたものである。同様の案件につ いては、前回の委員会においても審議している。

前回の委員会の結論は次のとおりであり、更に徹底したい。

- ・ 保守が必須な医療機器や病院情報システムについては、 購入時において保守まで含めた入札とすること。
- ・ 毎年継続を要する保守契約については、複数年契約を 検証すること。
- ・ 保守であっても、医療機器・システムの種類や業務内 容によっては競争性が働くので、安易に随意契約とせず、 定期的な検証が必要である。

# 平成23年度人材派遣契約

派遣会社の辞退に伴う緊急の随意契約である。スタッフのスキル不足等により繰り返し人員の交替が発生し、その結果、これ以上、派遣スタッフを確保できなくなったとのことである。

一定の質を確保できるよう、要求する能力を更に明確に しておく必要がある。

この会社は過去にも同様のトラブルを起こしている。最初の入札でいくらコストを削減しても、新たな派遣会社と年度途中の契約を結ぶことによって、トータルとしてやや割高になっている。再発防止の観点からも、仕様を満たしていないことが明白である場合は、違約金を徴収するなどペナルティを課すことを検討する必要がある。

# (2)一者応札・応募

#### 看護衣等の購入

業者にヒアリングしたところ、前回の落札価格が相当安かったため、勝ち目がないと判断したとのことであり、仕様が同じであれば、新たな競争は生まれにくいと思われる。 共同購入の対象範囲が広げられるなら、なるべく広げて実施されたい。 一者応札が続くと、その一者が値段をあげてくることも 考えられる。同じ仕様であっても、あきらめずに応札して もらえる環境作りが必要である。

#### 外来化学療法室移設工事(建築工事を除く)

競争性のない随意契約の最初の審議対象となった「外来 化学療法室移設工事(建築工事のみ)」の関連契約である。

一者応募となったものの、建築工事部分を分離することにより、経済的に契約できている。

一者応札・応募対策として、設備工事を更に細分化する ことを検討されているが、その場合は、責任の所在や監理 監督面に留意されたい。

### (3)新規調達予定案件

電動リモートコントロールベッド、公募を予定する1件 調達品目により業者が限定される事も考えられるため、 競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施するも のである。

公募を実施することは妥当と考える。

# 人工心肺装置(仕様書等に関する審議)

既に官報に公示している。今のところ入札説明書を取り に来た業者はないが、年度当初の政府調達予定の公示の際 には、複数業者から問い合わせがあったとのこと。

当時、問い合わせをしてきた業者に対して、情報提供してみてはどうか。

将来的に保守が必須である場合は、メンテナンスコストの把握に努め、加えて保守も含めた入札とすることも検討すべきである。

#### 総合自動尿分析装置システム(仕様書等に関する審議)

同種の調達では、過去に一者応札になりやすい傾向にあり、近隣他県の業者が参入できないか等、契約事務担当者がメーカーに照会しているとのこと。

- 一者応札にならないような努力をされており、継続され たい。
- 一者応札となった場合でも、妥当な価格で契約できるように、他施設の価格等を参考に予定価格の積算を行うこと。

# (4)調達予定案件のうち前回一者応札・応募案件(5件) ガス供給業務

前回に引き続き事前確認公募を実施。既に結果が出てお

り、今回も一者応募となった。 2 か年度連続一者応募案件 として、次回の委員会の審議対象となる。

競争が働きにくい分野ではあるが、市場の変化もあることから、引き続き公募を実施したことは妥当である。

# 電気供給業務

前回に引き続き事前確認公募を実施。既に結果が出ており、今回も一者応募となった。2か年度連続一者応募案件として、次回の委員会の審議対象となる。

競争が働きにくい分野ではあるが、市場の変化もあることから、引き続き公募を実施したことは妥当である。

# (5)2か年度連続一者応札・応募案件

オーダリングシステム保守

システムの保守については、実質的に納入メーカー以外 は対応困難であることから、購入時において保守まで含め た入札をするべきである。

今年度から複数年契約に変更したことは妥当と考えるが、1年当たりの契約額は前年度と同額であるので、価格の妥当性は検証する必要がある。

#### 医事業務委託

過去の委員会では、医事課業務について、業務内容を分割して入札した方が、競争が働くのではないかという指摘 もあった。

同じ業者に委託する方が、統制がとりやすく、個人情報の管理も一本化されるので、そうしたメリットとのバランスも考慮して判断する必要がある。

当該契約施設からは、履行期間の確保が十分でないこと が反省点としてあがってきている。

履行期間の確保に努めてもらいたい。また、契約額が前年度と同額であるので、価格の妥当性についても検証してもらいたい。

#### 浄化槽維持管理契約

業界の昔からの慣例で暗に地区担当が決められている面があるようだ。

他地域では市場の変化もみられることから、引き続き公 募を実施されたい。

情報として市に業界の状況などを聴取し参考にすべきで はないか。

#### 給食業務

業者にヒアリングしたところ、部分委託ではなく、完全 委託を応札の要件としており、職員の調理師が残る間は応 札しないとのこと。

そもそも、給食で2者しか入札説明書を取りに来ないの は少ない。日頃から地域にどのような業者が参入している か情報収集に努めること。

# CT保守点検業務

医療機器やシステムの保守契約に対するこれまでの委員 会の点検結果に基づき、

- ・ 購入時において保守まで含めた入札とすること
- ・ 毎年継続を要する保守契約については、複数年契約を 検証すること。

の対策を実施されたい。

# (6)その他

(特になし)

以上